

## おくとまゆとりガイド 原稿募集中

教育委員会では、町の生涯学習ガイドブック「おくとまゆとりガイド」の平成31年度版の発行に向けて準備をしています。このガイドブックに町内で活躍中の団体・グループの紹介（ただし、会員を随時募集している団体）や自主講演会などの原稿を募集しています。また、「おくとまゆとりガイド」の発行にあわせて「生涯学習人材登録」として、町民みなさんの生涯学習活動を支援する講師、指導者、協力員を随時登録しています。

団体・グループ紹介および生涯学習人材登録をご希望される場合は、役場3階教育委員会にある所定の用紙に必要事項をご記入のうえ、5月8日（水）までに提出をお願いします。

\*掲載内容はこの6月から再来年の3月までとします。なお、登録には条件があります。

※問い合わせは、教育課（役場3階） ☎83-2246

### アダプト制度（美化・清掃などの活動）に参加しませんか

町では、環境美化に対する町民意識の向上と地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、町民のみなさんが道路、水路などの里親となり責任をもって美化活動などを行い、これを町が支援する「公共施設アダプト制度」を実施しています。この制度に参加していただけの団体を募集します。

〔対象〕 ①町内在住・在勤・在学の方で構成されている団体 ②公共施設の一定区域において1年以上の期間を通じ美化、清掃などを行うことができること

### 公共下水道接続のお願い

町の全区域の公共下水道は、供用開始後3年以内に、宅地内の便所、風呂、台所などから公共下水ますまでの排水設備を自己負担で接続する必要があります。浄化槽の廃止や水洗便所などに改修が必要です。

供用開始後3年経過で、くみ取り手数料が有料となり、排水設備工事の助成制度なども受けられなくなりますのでご注意ください。また、一部の地域のみなさんは、浄化槽区域として町管理型合併処理浄化槽への転換をお願いします。

※問い合わせ、環境整備課 ☎83-2367

各課からお知らせ

### 森林保安員を募集しています

町有林の間伐や枝打ちなどの作業を行う森林保安員を若干名募集します。

〔募集要件〕 ①森林の作業に関心があつて長期間従事できる方 ②年齢35歳ぐらいまでの健康な方 ③普通自動車運転免許をお持ちの方 ④町内に住んでいる、もしくは移住できる方（家族での移住は歓迎・移住の方には低廉な家賃の住宅を斡旋） ⑤消防団

に入団し自治会などの地域活動に参加できる方

〔申込期限〕 4月26日（金）

〔応募方法〕 町ホームページに掲載されている「奥多摩町森林保安員採用申込書」に必要事項を記入のうえ、本人が直接、観光産業課へ提出

〔審査方法〕 1次選考：書類審査 2次選考：面接

〔採用予定日〕 7月1日

### 農林業等振興事業補助の申請受付

〔対象事業〕 農林水産業や観光業などの設備の近代化や振興に資する研究、調査および指導に関するもの

〔補助金〕

対象となる総事業費に補助率を乗じた額

\*補助率書類審査により協議会で決定

〔受付期限〕

5月31日（金）必着

〔応募方法〕

観光産業課に提出（申請用紙があります）

観光産業課に提出（申請用紙があります）

※申込み・問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295